一般財団法人
富山県バスケットボール協会

バスケットボール活動再開に向けたガイドライン

第 1 版（2020 年 7 月 16 日作成）

はじめに

2020 年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって多くの競技活動や大会の自粛を余儀なくされています。スポーツ活動を含めた活動制限や行動自粛の解除は、その収束状況に応じて段階的なプロセスを経て実施する必要があるため、厚生労働省、文部科学省、スポーツ庁を始め日本スポーツ協会や日本オリンピック委員会など、各種統括団体向けのガイドラインが策定公表されています。

「TBA（一般財団法人富山県バスケットボール協会）バスケットボール活動再開に向けたガイドライン」（以下、「本ガイドライン」）は、感染症予防や競技者・指導者等に向けた競技再開のための準備、そして大会運営や観戦者に向けた大会開催への道筋や基準を整理し、バスケットボール活動再開時及び再開後における感染症拡大防止のための留意点をまとめたものです。

◆なお、本ガイドラインは 2020 年 6 月 8 日現在で得られている知見等に基づき作成しています。

◆今後、状況に応じて、本ガイドラインについても見直すことがあり得ることにご留意ください。

◆本ガイドラインの構成･作成にあたっては「JBA（公益財団法人日本バスケットボール協会）」（以下、JBA）が 2020 年 6 月 15 日に発行した「活動の再開に向けたガイドライン」を参考にしています。

ガイドライン策定の基本方針

一般財団法人
富山県バスケットボール協会

本ガイドラインの策定にあたっては、以下の項目を基本方針として掲げます。

1）安全最優先

生命･健康の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを最大限に排除して、選手･チーム、指導者、 審判、運営スタッフ、それらの方のご家族などが安全に活動できる環境を提供します。

2）「新しい日常」・「新しい生活様式」への適応

Before コロナの「日常」が即座に戻ることは無いということを前提に、現状の正確な分析･理解に基づくガイドラインを設計します。

3）JBA 再開ガイドライン

JBA より再開におけるガイドラインが公開されており、バスケットボール競技の特性を考慮し作成します。

4）不当な扱いや差別などの禁止

感染状況の違いから生じる活動差により、選手やチームを不当に扱うことはせず、感染に起因する一切の差別や誹謗･中傷を許容しないこととします。

ガイドラインの運用方針

本ガイドラインの運用にあたっては、以下の項目を運用方針として掲げます。

１） 本ガイドラインの拘束力

本ガイドラインはあくまで、県内の活動再開や各時点において実施し得る活動について、目安として参照すべき留意点等をまとめたものです。そのため、各連盟･地区協会やチーム等の活動に対して拘束力を持つものではありません。

２） 本ガイドラインの適用の優先度

本ガイドラインは主に政府の方針や上位団体が作成する指針に基づき、各連盟･地区協会やチーム等が活動する際に参考とするために作成したものであることから、その適用にあたっては、その時点での政府及び各自治体の方針や上位団体が作成するガイドラインを優先するものとします。

３） 運用の際の留意点

事業主催者やチーム等においては、各地域での事業や活動を実施する際には、まずは当該地域での自治体の方針や指導を遵守いただくとともに、選手等の安全を最優先として、活動の開始時期や事業実施の可否について最終的な判断を行うものとします。

４） 事業と活動に分けた判断基準

実際のバスケットボール活動と競技会･講習会事業で判断基準を分けて考えます。活動の可否判断では感染拡大防止及びけが防止（選手のコンディション）の２点を考慮し、事業の可否判断では感染拡大防止を考慮する必要があります。

ガイドラインの運用方針

５）本ガイドラインの改定

本ガイドラインは、政府の方針や上位団体の示すガイドラインに変更があった場合や本協会が必要と判断した場合に改定を行うものとします。

事業別活動方針

一般財団法人
富山県バスケットボール協会

1）競技会の再開について

- 緊急事態宣言が解除され、会場において十分な感染防止対策が講じられていること。
- 競技会参加にあたり、各チームはコンディションが十分に整っていること、日常において新しい生活様式が徹底していること、また未成年者にあっては保護者が参加を承諾していること。

2）強化育成活動の再開について

- 緊急事態宣言が解除され、会場において十分な感染防止対策が講じられていること。
- 活動休止期間を考慮し、十分な復帰期間・プログラムが講じられていること。
- 政府や自治体が示す活動参加者･施設･エリアに適用される各種規制･ガイドラインを遵守すること。
- 所属先のチーム活動が再開していること。
- 代表候補選手を招集する活動については下記事項を尊重･遵守する。
  ①県内が「感染観察」に該当しないレベルになるまでは、活動参加は「自由意志」とする。
  ②政府や自治体の各種規制ガイドラインを遵守する。
  ③検温･行動履歴等が確認できる状態にあること。
  ④活動休止期間を考慮し、十分な復帰期間があること。
  ⑤原則所属先チーム活動が再開していること。
- 未成年者にあっては保護者が参加を承諾していること。

3）指導者講習会の再開について

- 緊急事態宣言が解除され、会場において十分な感染防止対策が講じられていること。
- 活動参加者･施設･エリアに適用される各種規制･ガイドラインを遵守すること。
- 大会におけるコーチライセンス適用基準については柔軟に対応するよう検討。
- 登録コーチのリフレッシュポイント取得は、オンラインのリフレッシュ研修会利用を推奨。

４）審判講習会の再開について

- 緊急事態宣言が解除され、会場において十分な感染防止対策が講じられていること。
- 活動参加者･施設･エリアに適用される各種規制･ガイドラインを遵守すること。
- 参加については受講者の意思を尊重し、不参加者に対して不当な不利益が生じないように配慮すること。

感染対策方針

一般財団法人
富山県バスケットボール協会

主催者は以下の内容を踏まえつつチェックリストを作成して感染防止策に取り組むこととします。

※ チェックリストはサンプルとして捉え、主催者で適時修正してご利用ください。

１）事前の対応

主催者は、会場において感染対策に向けた準備を行うと共に、参加チームに対して感染防止のために選手･スタッフが遵守すべき事項を明確にして事前に連絡し協力を求めること。主催者及び参加者（チーム）はそれぞれ感染対策責任者を設置し、事前･事業実施･事後にお互いが連絡を取り合える環境を構築すること。なお、以下の項目の実行が難しいと判断した場合は、自治体において集会･イベントの開催が許可された状況下にあっても、事業の中止･延期を検討する。

※各個人が感染対策を講じることはもちろん重要ですが、仮に誰かが感染した場合でも、濃厚接触者を最小限にする感染対策が、主催者には求められます。

①以下の事項に該当する場合は自主的な参加を見合わせる。（事業等当日にチェックリストにて確認）

- 体調が良くない場合。（例:発熱･咳･咽頭痛などの症状がある場合）
- 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合。
- 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察機関を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者の濃厚接触がある場合。

②事業等参加者全員のマスク着用

③主催者が示す注意事項の遵守

④事業終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合の速やかな報告

2）会場における感染対策

主催者は以下の点に配慮しつつ、感染対策を講じてください。

・マスクの着用やソーシャル･ディスタンス確保の徹底、基本的な衛生エチケットを遵守する。
・審判や TO、会場ボランティア(モッパー等)はマスク等の顔を覆うものを着用することが望ましい。
・手指消毒液など、試合や練習では広く使用ができるように準備し、参加者/選手、コーチ、審判は頻繁に手洗いを実施する。
・スポーツ施設･用具器具、その他の備品も頻繁に消毒すべきである。
・審判は笛の代わりに、電子ホイッスルの使用を可とする。
・試合前後または試合中に、握手、ハイタッチ等の接触は避ける。

①諸室等

イベント等で使用する諸室等において、以下の対応をとる。

・各部屋にアルコール消毒液を設置する。
・全てのドア及び窓を開け、３つの密が発生する環境を阻止し､ドアノブを介した接触感染を防ぐ。
・ドリンクを冷やすためのアイスボックス･イベントクーラーは使用しない。
・座席を設置する際に前後左右 1.5～2m 間隔を空け、お互いが正面に座らないよう配慮する。

②手洗い場所

事業参加者や関係者が手洗いをこまめに行えるよう、以下の対応をとる。

・手洗い場にはポンプ式液体または泡石鹸を用意する。
・「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をする。
・手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。）
・アルコール消毒液を設置する。

③トイレ

トイレについても感染リスクが比較的高いと考えられることから、主催者は、以下の対応をとる。

・便器のふたを閉めて汚物を流すよう表示する。
・手洗い場にはポンプ式液体または泡石鹸を用意する。
・「手洗いは 30 秒以上」等の啓示をする。
・手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。）

④更衣室・ロッカールーム

イベントや競技会で更衣室やロッカールームを使用する場合、3 つの密が揃うため、感染リスクが比較的高くなるので以下の準備を行う。

・広さにはゆとりを持たせ、利用者同士が密になることを避ける。
・ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する、別室を用意するなどの措置を講じる。
・室内またはスペース内で複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については消毒する。
・換気扇を常に回す、2 つ以上のドア、窓を常時開放して換気を行う。

※更衣室利用者の注意事項

・利用者はマスクを着用し、会話を最小限に留める。
・利用者はロッカールームの滞在時間を短くするため着替えに限定する。
・利用者はシャワーを交代で使用し、密集を避ける。

感染対策方針

一般財団法人
富山県バスケットボール協会

⑤参加者に求める留意点

- 運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（2m が目安）を空けること。（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
- 運動後は呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要があること。
- タオルの共用はしないこと。
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること。
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てないこと。
- ごみは持ち帰ること。

⑥忘れ物・ごみの回収について

- 会場等で発生した忘れ物・ゴミを収集する際は、マスクや手袋を必ず着用し、ビニール袋に入れて密閉して縛り廃棄または保管する。マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。

⑦その他

これら①～⑥を実施しても感染リスクをゼロにすることはできません。

主催者及び参加チームは、その点を理解した上で、各イベント等の実施や参加をしていただくと共に、関係者への周知を行ってください。

また特に夏場においては、各諸室の窓、ドアの開放、参加者全員にマスク着用を義務化することにより、熱中症を発症するリスクが高まります。こまめな水分補給を心がけましょう。

※各種チェックシート

JBA-HP に掲載してある各種チェックシートを適宜活用してください。

http://www.japanbasketball.jp/news/55909

感染対策方針

一般財団法人
富山県バスケットボール協会

３）事後対応

万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、当日の参加者から取得した書面や健康チェックシートを、保存期間（少なくとも３ヶ月）を明記した上で保存しておく。また、イベント終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局と予め検討しておくことが必要です。

緊急連絡体制

感染者
（または保護者）
↓
所属チーム
感染対策
責任者

→

主管団体
感染対策
責任者
（連盟責任者
カテゴリー責任者
等）

→

専務理事
080-4664-4770

→

富山県新型
コロナウイ
ルス感染症
対策本部
厚生部健康課
076-444-3222

※参加後２週間以内に感染あるいは濃厚接触が判明した場合は直ちに上記の経路に従い報告のこと。

終わりに

一般財団法人
富山県バスケットボール協会

感染のリスクを完全になくすことはできないのが現状です。試合や大会等の開催可否判断は、チーム所在地の感染状況や移動によるリスク等も考慮したうえで行ってください。また、「現時点で最善のケガの防止と感染防止の対策を行っているか？」という観点から、チームや大会および講習会主催者等の感染対策責任者を中心として、学校等のチームの所属団体、選手、保護者、そして指導者の皆さんも加わっての判断をお願いします。